			氏 名	林俊昭
発言番号		寻	発言事項及び発言要旨	備考
1	(1)		加賀温泉駅にぎわい交流施設条例について 施設範囲について 概要資料によれば、「観光情報センター」と「コンビニ」が、 施設の範囲から外れているが、これらを外した理由と、この2 つの扱いはどのようになるのかを問う。	
	(2)		「飲食等ブース」の利用料金について ブースAは年額 960 万円とあり月額は 80 万円、ブースBは 年額 840 万円とあり月額は 70 万円となっており、かなりの高 額ではないかと感じるが、金額設定の根拠と、現在、出店を希 望する事業者を把握しているのか。 また、参考までに、例えば、加賀温泉駅周辺やアビオシティ 加賀で同様な面積を借りて出店する場合の賃借料金について 調査されていると思うが、どの程度のものなのか。	
	(3)		「eモビリティベース」について これについては、どのような機能や役割を想定しているのか が、全くイメージできない。どのような事業活動を行い、どの 程度の利用料金収入を見込んでいるのか。 また、仮に指定管理者以外の者が営業することになった場合 は、「飲食等ブース」と同様に、利用料金を課することになる のか。その場合、何を根拠に、いくらぐらいの利用料金を徴収 するのか。	
	(4)		指定管理者と委託料、愛称について 加賀温泉駅にぎわい交流施設について、具体的にどのような 団体を指定管理者として想定しているのか。また、指定管理委 託料は払わないという認識でよいのか。併せて、小松駅の「K omatsu 九 (コマツ ナイン)」のような愛称について は、指定管理者任せにするつもりなのか。	
2	(1)		乗合タクシーシステム導入事業について 運行委託先について 現在、のりあい号を運行している加賀第一交通株式会社が、 引き続き担うのか。	

発言通告書要旨(2枚目/全2枚)

	氏 名	林俊昭
発言番号 (2)	発言事項及び発言要旨 使用車両の台数について 時刻表や乗り継ぎをなくすことにより利便性が高まるが、予 約が殺到した場合、現在の使用する車両台数では、不足するよ うに感じる。どのように考えているのか。	備考
(3)	本格運行時の委託料とドライバー確保について 車両の稼働時間が増えれば、委託料の増額が必要になり、ドライバーの人数を増やさなければならなくなる。国や県の補助も含めた委託料増額への対応と、ドライバー確保に向けた対策について問う。	
(4)	タクシー業界等との調整について 乗合タクシーの利便性が高まることにより、競合するタクシ 一会社や路線バス事業者との調整は避けて通れないが、どのよ うな対応策を考えているのか。	